

京都府丹後文化会館 練習使用料

(単位:円)

施 設	区 分			基本使用料	使用料A(1 割)	使用料B(2 割)
ホール	平日	午前	9:00～12:00	26,000	2,600	5,200
		午後	13:00～17:00	35,000	3,500	7,000
		夜間	18:00～22:00	43,000	4,300	8,600
		全日	9:00～22:00	92,000	9,200	18,400

(税抜)

- ホールについては、舞台の利用に限定し、客席は利用しないでください。
- 平日の午前9時から午後10時の間の利用とします。
- 使用区分は、午前、午後、夜間、全日とします。(準備、片付け時間を含む)
- 練習については、1週間以内に本番としての利用がない場合に限りです。
- 受付は、使用日の2週間前から3日前までとします。
- 職員の常時配置はありません。
- 冷暖房設備は適用しません。(別途料金)
- 附属設備備品について、利用できるのは、次のとおりです。
 - ① 照明基本セット ボーダーライト
 - ② 音響基本セット ※ 設置は、職員対応(②～⑦)
 - ③ 音響反射板
 - ④ ピアノ
 - ⑤ 平台(基本8台)
 - ⑥ 演奏者譜面台
 - ⑦ 長机・イス

設備使用料

(単位:円)

品 名	基本使用料	使用料A(1 割)	使用料B(2 割)
照明基本セット	無料	無料	無料
音響基本セット	無料	無料	無料
音響反射板	5,500	550	1,100
ピアノ	7,500	750	1,500
平台(8台)	2,400	240	480
奏者譜面台	200	20	40
長机+イス(1 台+1 脚)	300	30	60

(税抜)

- 使用料区分の適用は、次のとおりです。
 - ① 使用料 A(1割)は、丹後文化芸術祭参加団体並びに京丹後市文化協会加盟団体に適用します。
 - ② 使用料 B(2割)は、上記以外の団体及び個人に適用します。
- この規定にかかわらず、小中高生のクラブ活動、幼稚園・保育所の発表会等の練習については、無料で開放するものとします。